

令和6年度組織・定員管理について

1 組織・定員管理の概要

令和6年度の組織及び定員管理については、災害時における女性や要配慮者への支援強化を図るための課の新設や、児童相談所の設置に向けた職員の増員など、必要な部署に重点的に人員を配置することとしました。

組織全体としては、新たな行政課題への対応や重点施策の着実な進捗が図られるよう組織の改編や職員配置の見直しを行いました。

その結果、令和6年度の定員は、前年度と比較し16人増の2,401人となります。

2 主な内容

(1) 行政課題等への対応	
○防災安全2課を新設	災害時における女性や要配慮者のニーズの把握や避難所生活の課題改善を図るため、防災安全2課を新設します。 また、防災安全2課の新設に伴い、防災安全課の名称を防災安全1課に変更します。
○児童相談所の設置に向けた準備	児童相談所の設置に向けた準備のため、児童相談所準備室及びこども救援センター等に職員を10人増員します。
	児童相談所の設置に向けた実務研修のため、群馬県の児童相談所等へ14人の職員を派遣します。
○障害者農業就労施設（仮称）を新設	障害者の就労の場を確保し、将来に不安を抱える障害者やその家族の支援を図るため、市直営のメロン水耕栽培施設である「障害者農業就労施設（仮称）」を新設します。
○高齢者福祉なんでも相談センター（仮称）を新設	高齢者やその家族が抱える悩み事をワンストップでなんでも相談できる総合相談センターとして「高齢者福祉なんでも相談センター（仮称）」を新設します。
(2) 組織の廃止	
○新型コロナウイルスワクチン接種対策室を廃止	新型コロナウイルスワクチンの特例臨時接種の終了に伴い、新型コロナウイルスワクチン接種対策室を廃止します。

3 令和6年度の組織数

区 分	部	課
市長部局	1 6 (1 6)	9 3 (9 3)
議会事務局	1 (1)	2 (2)
選挙管理委員会	1 (1)	1 (1)
監査委員	1 (1)	1 (1)
農業委員会		1 (1)
教育委員会	1 (1)	6 (6)
上下水道局	2 (2)	8 (8)
合 計	2 2 (2 2)	1 1 2 (1 1 2)

※ () 内は、令和5年度末時点の組織数です。

4 令和6年度の定員

(単位 人)

区 分	令和5年4月 定員(a)	令和6年4月 定員(b)	差(b - a)
市長部局	1, 8 1 6	1, 8 3 8	+ 2 2
議会事務局	1 7	1 6	▲ 1
選挙管理委員会	6	5	▲ 1
監査委員	7	7	—
農業委員会	1 3	1 3	—
教育委員会	4 1 0	4 0 7	▲ 3
上下水道局	1 1 6	1 1 5	▲ 1
合 計	2, 3 8 5	2, 4 0 1	+ 1 6